

## 新発田市教育委員会令和3年1月定例会 会議録

### ○ 議事日程

令和3年1月6日（水曜日） 午前9時30分 開 会  
豊浦庁舎 2階 教育委員会大会議室

日程第1 会議録署名委員の指名について

日程第2 前回定例会会議録の承認について

日程第3 教育長職務報告

日程第4 議事

議第49号 専決処分の承認について

議第50号 新発田市立図書館条例施行規則の一部を改正する規則制定について

議第51号 新発田市児童クラブ条例施行規則の一部を改正する規則制定について

議第52号 新発田市青少年健全育成センター運営審議会委員の委嘱について

日程第5 その他

(1) 令和2年新発田市議会12月定例会報告について

(2) 小・中学校の令和2年度卒業式について

(3) 令和3年成人式について

※ 会議終了後、豊浦小学校（現中浦小学校）増改築校舎現地見学

### ○ 会議に付した事件

議事日程に同じ

### ○ 出席者

工 藤	ひとし	教育長
関 川	直	委員（教育長職務代理者）
桑 原	ヒサ子	委員
笠 原	恭子	委員
村 川	孝子	委員

○ 説明のため出席した者

教育次長                  伊 藤 純 一  
教育総務課長              平 田 和 彦  
教育企画課長              橋 本 隆 志  
学校教育課長              萩 野 喜 弘  
学校教育課教育センター長  
                              森 谷 優 子  
文化行政課長              平 山          真  
中央図書館長              庭 山          恵  
生涯学習課長              米 山          淳  
青少年健全育成センター所長兼児童センター所長  
                              松 田 和 幸

○ 書 記

教育総務課参事          中 山 友 美  
教育総務課教育総務係長  
                              杉 林 直 樹

○ 議 事

○工藤教育長

ただ今から教育委員会、令和3年1月定例会を開会します。  
本日は、会議終了後、先月完成しました豊浦小学校、現中浦小学校の増改築校舎の  
現地見学を予定しておりますので、よろしくお願ひします。

○工藤教育長

それでははじめに、日程第1、会議録署名委員の指名についてであります。笠原  
委員を指名いたします。

○工藤教育長

次に、日程第2、前回定例会 会議録の承認についてお諮りいたします。すでに送  
付してあります会議録について、質問等ございますか。  
なければ承認の方の挙手をお願いいたします。

○工藤教育長

挙手全員でありますので、前回定例会の会議録は承認されました。

○工藤教育長

次に、日程第3、教育長職務報告を行います。職務報告については、既に送付してあります「教育長職務報告（令和2年12月1日～令和2年12月31日分）」及び「令和2年度教育委員会主な事務事業進捗状況（第3四半期）」のとおり報告いたします。主な事務事業の進捗状況について、事務局から補足説明はありますか。

○工藤教育長

委員の皆様から何か質問はございますか。桑原委員どうぞ。

○桑原委員

1ページの小学校遠距離通学支援事業に記載されている「クマ対応」とはどのような内容でしょうか。

○工藤教育長

平田教育課長、お願いします。

○平田教育総務課長

今年度は秋にクマ目撃情報が多くあったことから、クマ対策として、通常12月から運行する遠距離通学者のための冬季バスの運行を早めて実施したものであります。

○工藤教育長

他にございますか。村川委員どうぞ。

○村川委員

9ページの市展運営事業ですが、進捗状況欄では中止となっていますが、執行済額に決算額が記載されているのはなぜでしょうか。

○工藤教育長

平山文化行政課長、お願いします。

○平山文化行政課長

市展は中止となりましたが、ジュニア展のみ別会場で開催したことからその分の経費が執行されたものです。

○米山生涯学習課長

昨年度まで市展を担当しておりましたので補足説明をさせていただきます。市展は年度当初から準備を行うため、実行委員会に対し概算払いで100万円の委託料を一旦支払います。その後、全事業が終了し実行委員会での支払い完了後、精算を行います。よって、12月末時点では概算払いの状態であり、今後の精算により最終的な決算額が確定することとなります。

○工藤教育長

よろしいでしょうか。他にございますか。

ないようですので、報告のとおりとしてよろしいでしょうか。

○工藤教育長

異議なしと認め、教育長職務報告及び主な事務事業進捗状況については承認されました。

○工藤教育長

次に、日程第4、議事に入ります。

ここで、本日の議事進行についてお諮りします。議事のうち議第49号につきましては、人事案件でありますので、新発田市教育委員会会議規則第6条第1項第1号の規定に基づき、当議事は非公開としたいと思います。つきましては、議事の審議順を公開である議第50号から議52号までを審議し、先に日程第5、その他及び、今後の日程の説明を受け、その後、非公開である議第49号を審議することとしたいと思います。

議第49号を非公開とすること、及び議事の審議順について賛成の方の挙手をお願いします。

○工藤教育長

挙手全員でありますので、議第49号の議事を非公開とし、議事進行については今程ご説明しましたとおり進めることといたします。

○工藤教育長

それでは、審議に入ります。

議第50号新発田市立図書館条例施行規則の一部を改正する規則制定について、審議します。庭山中央図書館長から説明をお願いします。

○庭山中央図書館長

議第50号新発田市立図書館条例施行規則の一部を改正する規則制定についてご説明いたします。議案の3、4ページと、議案に係る資料の1から4ページをご覧ください。改正の一つ目は、個人の館外貸出しに係る貸出冊数の上限数を現行の6冊以内から10冊以内に改めるというものであります。これは、図書館利用者に対する利便の向上を図るものです。二つ目は、第5号様式資料等借用申請及び第6号様式資料掲載等許可申請書の中の㊦を削除するものであります。これは、市民サービスの向上及び行政手続きの簡素合理化の観点から、全庁的な押印廃止の方針に伴い行うものであります。説明は以上です。

○工藤教育長

この件につきまして、皆様から何かございますか。

ご意見、ご質問がないようですので、議第50号新発田市立図書館条例施行規則の一部を改正する規則制定については、原案のとおり承認することとしてよろしいでしょうか。

○工藤教育長

異議なしと認め、議第50号について承認することに決しました。

○工藤教育長

次に、議第51号新発田市児童クラブ条例施行規則の一部を改正する規則制定について審議します。松田青少年健全育成センター所長兼児童センター所長から説明をお願いします。

○松田青少年健全育成センター所長兼児童センター所長

議第51号新発田市児童クラブ条例施行規則の一部を改正する規則制定についてご説明いたします。議案書5ページから8ページ、議案に係る資料は5ページから10ページです。改正の理由としましては、先般、11月の定例会で児童クラブの一時利用を導入したいということで、新発田市児童クラブ条例の一部改正について承認をいただきましたが、この度は、それに伴う規則改正であります。一時利用に係る入会手続に必要な申請書等を変更し、また、併せて児童クラブの閉所日を追加することと、全庁的な押印廃止の方針に伴い、所要の改正をしたいというものであります。改正内容としましては、議案に係る資料6ページに記載のとおり第4条3号に閉所日、8月13日から15日までを加えるものであります。その下の第7条、入会の許可期間についてですが、入会を許可する期間は、決定の日から当該年度の末日までの間で教育委員会が認める期間の文言を加えるものであります。次に、7ページの児童クラブ入会許可申請書様式の改正です。表の上部の太線で囲われた部分ですが、通年利用と一時利用の希望日を記載する欄を設け、中ほどにある保護者氏名欄の押印欄を削除します。下部の黒枠部分では、利用する利用予定の曜日を記載する欄と、支援学級在籍の情報を記載する欄を加えるものであります。次に、8ページの入会許可書は太枠の部分は、通年利用、一時利用共通して使用できるよう改正します。次に、9ページの退会届書は退会理由と備考欄を加えるものです。次に、10ページの児童クラブ利用料減免申請書であります。押印廃止により押印欄を削除するものであり、施行日は令和3年3月1日であります。

○工藤教育長

何かご質問はございますか。桑原委員どうぞ。

○桑原委員

議案に係る資料の8ページですが、変更前は入会期間と利用料月額が明記されるのですが、変更後はその部分を通年利用と一時利用の両方で使える様式にしているため、入会期間も月ごとの利用料金も記載しないようになっています。しかし、7ページの変更後の入会許可申請書には一時利用希望日の欄があるので、申請の段階から希望日を記入する様式になっています。そうすると変更後の入会許可書にも入会期間と利用料を記載しなくてもよいのでしょうか。通年利用の場合はよいのですが、一時利用の場合は太線の囲みの部分だけで、利用する保護者に十分分かるのかと思いました。この点はどのようにお考えでしょうか。

○工藤教育長

松田青少年健全育成センター所長、お願いします。

○松田青少年健全育成センター所長兼児童センター所長

現在、一時利用のパターンとしては月ごとの利用を想定していますので、月ごとの申請となると考えています。しかし、一時利用は様々な利用のしかたが出てくると考えており、臨機応変に柔軟に対応できる様式としてこのような形に変更することとしました。

○桑原委員

申請書も許可書も通年利用と一時利用に分けるというのも一つの方法だと思います。通年利用者には変更前の様式のほうが分かりやすいのに、どちらにも使える様式にすることで分かりにくくなっているのではないかと思います。

○松田青少年健全育成センター所長兼児童センター所長

様式を分けることも検討しましたが、2種類設け様式の種類が増えると事務が煩雑化しますので、通年利用でも一時利用でも同じ様式を使用できるように様式を統一したいというものであります。

○工藤教育長

関川委員どうぞ。

○関川教育長職務代理者

事務の煩雑化という点ですが、様式が分かれている方が煩雑化しないのではないかと思います。それぞれの様式を使用する方が分かりやすいのではないかと思います。その点を松田所長はどのように考えますか。

○松田青少年健全育成センター所長兼児童センター所長

改正にあたり、様式を分ける、また分けた方が分かりやすいのではという点についても検討しました。最終的には、実際に事務を行う現場の職員の意見を確認し、統一した様式の方が良いという意見にまとまり、今回の改正となりました。

○関川教育長職務代理者

職員間で検討し、統一したほうがよいという形でまとまったということのようです。ただ、職員がこの児童は通年、この児童は一時利用という違いが分かりやすいほうがいいのではと思ったわけです。実務で間違いが生じないことが大切ですし、事務的な部分でもありますので、この方向で進めてみてもよろしいのではないのでしょうか。

○桑原委員

個人的には、最初から様式もファイルも分ける方が分かりやすいのではないかと思います。ただ、関川委員がおっしゃったように、実際に事務を行う

職員が検討した結果ということであれば、この案で進め、問題がなければそれでいいわけですし、改善が必要だということであれば改めて検討するということがよいと思います。

○松田青少年健全育成センター所長兼児童センター所長

申請書の様式につきましては、他市の様式なども研究してまいりましたが、実際にどのような一時利用のされ方になるのかは、今の時点では見えない部分もあります。まずはこの様式で定め、不都合があれば見直していくことで進めたいと考えております。

○工藤教育長

他にご意見、ご質問はございますか。

ないようですので、議第51号新発田市児童クラブ条例施行規則の一部を改正する規則制定については、原案のとおり承認することとしてよろしいでしょうか。

○工藤教育長

異議なしと認め、議第51号について承認することに決しました。

○工藤教育長

次に、議第52号新発田市青少年健全育成センター運営審議会委員の委嘱について審議します。松田青少年健全育成センター所長兼児童センター所長から説明をお願いします。

○松田青少年健全育成センター所長兼児童センター所長

議第52号新発田市青少年健全育成センター運営審議会委員の委嘱についてご説明いたします。議案書は9、10ページ、議案に係る資料は11、12ページであります。青少年健全育成センター運営審議会委員の委嘱につきましては、関係行政機関の職員や関係団体の役員に委嘱しておりますが、この度、新発田青年会議所からの選出役員が交替したことにより当委員も辞任され、新発田青年会議所から新たに委員を委嘱するものであります。新しい委員は議案書10ページに記載しております桐澤政希副理事長であります。任期は委嘱の日から2年とありますが、前任者の残任期間となります。なお、議案に係る資料11、12ページに委嘱内容について記載しております。

○工藤教育長

何かご質問はございますか。

ないようですので、議第52号新発田市青少年健全育成センター運営審議会委員の委嘱については、原案のとおり承認することとしてよろしいでしょうか。

○工藤教育長

異議なしと認め、議第52号について承認することに決しました。

○工藤教育長

それでは、先程、議事進行についてご承認いただきましたとおり、先に、日程第5、その他に入ります。

(1) 令和2年新発田市議会12月定例会 について、伊藤教育次長から報告をお願いします。

○伊藤教育次長

令和2年新発田市議会12月定例会報告についてご説明いたします。資料の1、2ページをご覧ください。この度は13名から一般質問の通告がありました。そのうち教育委員会への質問は6名であり、網掛けをしている部分であります。最初に、若月学議員から歴史的資産を活用した地域の活性化について3項目質問がありました。歴文構想は地域の何を調査対象としているのかという質問に対しましては、市の全地域に関する計画あり、対象文化財についても有形・無形、指定・未指定に関わらず全ての文化的資産が対象となると答弁しております。2つ目の現在行われていない祭や風習等も調査対象に含まれるのかについては、そのとおりであると答弁しております。3つ目は人間形成に重要な幼少期からその取組みを始めるべきではという質問に対しては、今年度から進めているしばたの心継承プロジェクトを通じて取り組むこととしている、また教育委員会、家庭、地域が三位一体となって地域文化に接し、感動し、感謝の心を持つことが地域文化の継承に寄与すると考えていると答弁しております。2人目の板倉久徳議員から GIGA スクールとしばたの心継承プロジェクトに関する質問がありました。GIGA スクールでは ICT の効果的な活用に向けた計画についての質問であり、今年度中に1人1台のタブレットを配備し、普通教室と体育館の通信環境と整備すること、GIGA スクールサポーター配置支援業務委託を締結し、教職員及び児童・生徒への周知などを含む小・中学校への支援を行えるよう進めていると答弁しました。また、教職員が使いこなせるまでの研修が必要ではないかという質問に対しては、専門指導員の配置については、1つ目の質問で答弁しました GIGA スクールサポーター配置支援事業の中で教職員をサポートする体制について検討していると説明しております。次に、しばたの心継承プロジェクトとして各校でどのような活動をしているのかにつきましては、当市の歴史や文化、自然、産業など住んでいるまちの良さや課題の理解を深める学習がテーマとなっていると答弁しております。次に子ども達が地元企業を知り、興味を持てるようにしてはどうかというご質問に対しては、しばたの心継承プロジェクトを通じて全ての小・中学校でキャリア教育に関連した取り組みを行っているという答弁しております。3人目の今田修栄議員からは、子ども達の新型コロナウイルス感染症対策とコミュニティスクールについてのご質問がありました。学校におけるコロナ対応と実績については、新型コロナウイルスの特徴や予防法について子ども達の発達段階に応じて学習しており、その結果、子ども達は3密を避けながら、換気、手洗い、うがい、マスク、消毒を自ら徹底するようになってきていること、加えて、医療従事者等への感謝の気持ちや感染者等への差別をしないことなど、大切な人権についても学習しておりますので、深刻な人権侵害事案については報告を受けていないと答弁しております。こうしたコロナ禍の経験を子ども達の今後にどう活かせるのかという質問につきましては、コロナ対策として ICT 化が進むこととなりましたので、個別最

適化した授業などにより、従来の授業では活躍できなかった子どもが、ICT化を通じて表現する機会が増加するなど、学習意欲の向上に繋がっていると答弁いたしました。コミュニティスクールにつきましては、現在、新発田版コミュニティスクールを東豊小学校で取り組んでおります。また、今年度からは、しばたの心継承プロジェクトにおいて全校に地域コーディネーターを配置し地域との連携を強化しております。まずは、この点から全市で地域連携強化に努め、地域コーディネーターの機能を強化し、実施条件が整った学校から拡大を進めたいと答弁しております。4人目の渡邊葉子議員からは、GIGAスクール構想についてのご質問がありました。ICT化の位置づけをどう考えているのかにつきましては、GIGAスクール構想の目的は多様な子ども達を誰一人取り残すことなく育成すること、主体的・対話的で深い学びを獲得させることであり、これまでの教育実践とICT化を組み合わせ、教師、児童、生徒の力を最大限に引き出すための重要な手段であると捉えていると答弁しました。GIGAスクールの整備状況として、GIGAスクールサポーターやICT支援員と教員の連携についての質問がありました。授業におけるICT機器の準備や操作支援を含め総合的な支援を教職員が必要な時に受けることができるよう、専門事業者と委託契約を行うと答弁しております。また、特別教室のネットワーク環境整備につきましては、可搬式の無線アクセスポイントの配備を行う予定であること、セキュリティ対策については、システム障害への緊急対応に加え、各端末のウイルス対策、個人情報漏洩、フィルタリング等について必要な対策を講じると答弁しております。ICT化により授業やカリキュラムはどのように変わることについては、タブレットを使用することで授業の方法が変わりますが、学習指導要領が変更されない限り、授業のねらいやカリキュラム自体が変更されることはないかと答弁しております。ICT化による学校現場に与える影響については、初期の段階では準備に手間がかかるなどマイナス面の影響があるかもしれませんが、採点の効率化、瞬時に振り返りが集約できるなどプラス面の影響が多くあると捉えていること、また、児童・生徒への心身の影響については、ICT機器への依存についてはこれまでも事例があることから懸念するべきことと捉えており、引き続き学校体制で取り組めるよう指導していくと答弁しております。5人目の小坂博司議員からは、学校給食におけるアレルギー対応についてのご質問でありました。現状と課題については、本年9月から全調理場において国・県の指針に準じた完全除去食への移行していること、代替食の提供につきましては、七葉、西、紫雲寺の3つの共同調理場及び5つの単独調理場が来年つまり令和3年の1月から、五十公野共同調理場は3年の4月から開始する予定である現状を報告し、課題は代替食の提供ができない調理場や小麦の除去食が未対応の調理場があることであり、引き続き現場の状況を把握しながら改善に努めたいと答弁しております。専用設備、専用調理員の配置の現状については、令和元年度から改修工事を進めてきており、専任調理員についても必要に応じて増員し体制を整えていると答弁し、職員の意識啓発や資質向上については、毎年、食物アレルギー研修会を実施していると答弁しております。6人目の佐藤真澄議員からはヤングケアラーと教職員の課題についてご質問がありました。当市のヤングケアラーの状況については、介護等で学校生活に支障をきたしている児童・生徒がいないか各小・中学校に実態把握を行った結果、数件の情報提供がありましたが、学校生活に支障をきたしている状況ではなかったと報告しており

ます。コロナ禍での子ども達のストレスが懸念されるが本市のスクールカウンセラー等の配置と今後の計画はどうかというご質問には、現在、教育相談には県が派遣しているスクールカウンセラーと市のスクールソーシャルワーカーが中心となって対応していると答弁しております。次に、全国的に小学校教員の病気休職が増えているが本市の状況はどうかというご質問には、本市の教職員のうち、精神疾患で病気休職をしている職員数は、例年、小・中学校でそれぞれ1、2名程度、割合としては0.5%程度であり、新潟県の平成30年度の統計でも0.5%であることから県と同程度と考えていると答弁しております。最後に給食費の公会計化についての質問については、徴収・管理業務にかかる教職員の負担軽減に一定の効果があると考えておりますので、今後は、システム構築や運用にかかる人的・財政的負担、庁内関係課との業務の調整などの課題をクリアし、周辺市町村の動向を含め、実現に向け一層の研究・検討を進めたいと答弁しております。一般質問についての報告は以上であります。次に17ページからの社会文教常任委員会についての報告であります。補正予算と条例改正の議案があり、担当課長が説明、答弁しております。補正予算議案につきまして、若月委員から新発田城の耐震診断についての計画についてご質問があり記載のとおり答弁しています。また、今後の実施に当たり国の補助金や基金があるのかという質問につきましては、耐震診断は国庫補助を受けているが、耐震補強工事にかかる国庫補助については確認していくと答弁しております。条例改正についての質疑も記載のとおりであります。補正予算議案、条例改正議案ともに原案のとおり採決となりました。市議会12月定例会の報告は以上であります。

○工藤教育長

委員の皆様から、何かございますか。関川委員どうぞ。

○関川教育長職務代理者

新発田城の石垣の調査の件で基金はないということのようですが、今後耐震工事を進めていくにあたり、同様の事例でクラウドファンディングなどを使い資金を集めている市町村はあるのでしょうか。また、他の方法はあるのかお聞かせください。

○工藤教育長

平山文化行政課長、お願いします。

○平山文化行政課長

現在の耐震基礎診断は令和4年まで実施され、補強工事が必要となるのか、必要となった場合、どの程度の事業費が必要なのかは現時点では分かりません。補強工事が必要となり、事業費によってはなかなか難しい、厳しいという状況となった場合には、お話にありましたとおり他市町村の様々な手法を研究していかなければならないと現時点では考えております。

○工藤教育長

他にございますか。村川委員、どうぞ。

○村川委員

GIGA スクール構想は多くの質問が出ているようです。この1年で急激に進んだことですので非常に大変だと思います。学校現場を考えますと、子どもの数や教員の状況、構成など様々です。今後、学校現場で活用していく、子ども達に教えていくとなりますと、スキルを持っている先生とそうでない先生、または学校間で差が出ることは困りますのでこの点を心配しています。計画を立てて研修を行い、先進に学びながら進めているとは思いますが、どのような対応をお考えなのでしょうか。

○工藤教育長

森谷教育センター長、お願いします。

○森谷教育センター長

教育センターでは、全小・中学校の代表教員を対象に今年度は2回の研修を予定しています。1回目は7月に終了しており、2回目は2月17日に二葉小学校を会場に活用研修ということで、実際にソフトを授業でこのように使い、授業をこのように進め、このように掲示し、このようにふりかえりを行うという実践の研修を予定しています。代表教員には、各校に持ち帰り共有するよう指導しています。また、GIGA スクールサポーター事業でも、教員のちょっとした分からないことなどについて、委託事業者がアドバイス、支援を行える体制をとることとしています。

○村川委員

現場の教員はいろいろな指導技術を持っているのですが、新しいものが入ってくるといふことに戸惑いも大きいと思います。なぜ GIGA スクールという動きが必要であるのか、これからの子ども達には必要なのだということを先生方に十分説明し理解していただけるようにしてほしいと思っています。また、若いから分かる、ベテランだから分からないということではないので、先生の心に響かせ、高めながら進めてほしいと思います。

○工藤教育長

桑原委員、どうぞ。

○桑原委員

給食費の公会計化はいろいろな課題をクリアしながら進めたいという答弁でしたので安心してしています。教員の負担軽減という点でもぜひお願いしたいと思います。精神疾患による病気休職の教員の割合が県と同等の割合ということですが、最近では教員による犯罪の報道がととも増えています。働く現場でいろいろなことがあり精神的に追い詰められていることが要因になっているのではと想像しています。精神疾患による休職の人数という点だけではなく、もう少し別の範囲での捉え方も必要ではないかと思ったり、答弁した要因や理由について少しでも改善していただきたいと思っています。教師は人間を育てる素晴らしい職業ですが、ブラック企業顔負けで若い人達が希望しなくなっているとも言われています。教師として求められてい

る仕事がきちんとできるよう、教員が健全な精神でエネルギーを子ども達に向けられるよう、教育委員会として改善に努めていただけるようお願いいたします。

○工藤教育長

伊藤教育次長、お願いします。

○伊藤教育次長

いろいろなご意見をいただきありがとうございます。給食の公会計化につきましては、国も進めるべきとしていますし、当市も進めていきたいと考えております。給食費の徴収の実態としましては、学校事務職員と教頭が中心となっておりますので授業を行う教員の事務は少ないのですが、そうはいつでも事務改善という部分で取り組む必要があると捉えております。教員のサポートという点につきましては、スクールサポートスタッフや部活動指導員などを配置しておりますし、現在、校内のデータを一元管理できる校務支援システムも検討しております。教育委員会としましても、先生方の授業のための時間を確保するため、本来業務ではない部分の軽減を図りたいと考えており、実現、改善に努めているところでございます。

○桑原委員

私が教育委員になってから、新発田市はスクールソーシャルワーカーを増員してきており、丁寧に相談できる体制が整ってきたことはとても良いことだと思います。このスクールソーシャルワーカーに子ども達だけでなく、先生方も問題を一人で抱え込まず気軽に相談できるようになるといいと思います。

○工藤教育長

萩野学校教育課長、どうぞ。

○萩野学校教育課長

いただきましたご意見、大変ありがたいと思っております。県のスクールカウンセラーは子どもの相談が優先ですが、時間が空いていれば先生方の相談も受け入れています。しかし、今は、子どもよりも保護者の相談が増えており、空きがないのが現状です。市のスクールソーシャルワーカーは、子どもの相談を介して、先生方との面談も行いますので、その過程で先生の悩みを聞き、相談にも応じています。

○桑原委員

なぜ、このようなことを申し上げたかと言いますと、大学のソーシャルワーカーにも学生、保護者の相談件数が多いのですが、学生の対応、保護者の対応で悩む教員の相談も多くなっているようです。新しい知識を得、教授法については学んできても、さまざまな問題を抱える学生への対応については専門的な知識や専門部署との連携が必要だからだと思います。

○萩野学校教育課長

他にも、ストレスチェックを毎年全員に実施しています。その中で、産業医の面

談まで繋がることもあります。病気となる手前の相談という点では、ストレスチェックを活用していくことも必要だと思います。ストレスチェックの結果は本人に通知されますので、先生方には自身のメンタルヘルスについても考えていただきたいと思います。

○工藤教育長

教員の悩みを解決できるのは教員だと思います。その学校の中で、先生が自分の経験や弱みを言える、困り感を共有できる環境にすることが大切になります。教員同士がお互いに助け合い支えあう、それを子ども達が見て支えあうことの大切さを学ぶという良い循環となれば一番良いと思います。もちろんカウンセラーなども効果的ではありますが、学校の教員はこうした点について力がありますので、教員同士で助け合うことが重要だということは、これまでも校長会でも伝えてきています。各校長にもその思いで学校運営に取り組んでもらっていますが、簡単にはいかない部分もあります。校長、教員同士の助け合いのほかにも、スクールソーシャルワーカー、教育センターの経験豊富な指導主事など、いろいろな層で支えていくことができると考えています。教育委員の皆様からご心配いただくとともに、貴重なご意見をいただきありがとうございました。

それでは、他にないようですので、市議会12月定例会については、報告のとおりご了承願います。

○工藤教育長

次に、(2)小・中学校の令和2年度卒業式について、萩野学校教育課長から報告をお願いします。

○萩野学校教育課長

この3月に行う小・中学校の卒業式についてであります。今年度の卒業式につきましても、新型コロナ対策として密を回避するため、基本的には卒業生と保護者に限定し、来賓にはご案内しないことといたしました。なお、在校生につきましては、児童・生徒数や体育館の広さによりますので、各学校の判断といたします。教育委員会告辞につきましては、式の短時間化を図るため、令和元年度と同様に書面配布や掲示といたします。なお、入学式については、もう少し状況を見てからの判断としたいと考えております。

○工藤教育長

委員の皆様から卒業式について何かございますか。村川委員、どうぞ。

○村川委員

卒業式については、保護者だけではなく、これまで子ども達の成長を見守ってくださった地域の方も楽しみにしています。状況が状況ですので、地域の方が参列できないのは仕方がないと思いますが、何らかの方法で地域の皆さんに感謝を伝えるよう工夫していただきたいと思います。

○萩野学校教育課長

ありがとうございます。村川委員のご意見は、あさっての校長会で共有したいと思えます。

○工藤教育長

他に、委員の皆様から、何かございますか。  
なければ、報告のとおりご了承承願います。

○工藤教育長

次に、(3) 令和3年成人式について、米山生涯学習課長から報告をお願いします。

○米山生涯学習課長

令和3年の成人式は3月21日(日)に予定しておりましたが、新型コロナの状況を踏まえ11月20日(土)、11月21日(日)の2日に分け延期することといたしましたので報告します。12月8日に成人式実行委員会が開催され、実行委員からは感染拡大の状況をみると3月の開催は不安であることと、年明け以降はワクチン接種も開始され効果が確認できるのではないかということから延期する方向で意見がまとまりました。その後、市と教育委員会で協議し延期を決定しました。当初、午前、午後に分けた1日での開催としたいと考えておりましたが、実行委員から新成人が参加しやすいよう2日に分けてどちらも午前開催にしたいという意見があり、この方針でまとまりました。11月に延期した理由としましては、9月だとまだ気温が高く、熱中症も心配だということからであります。12月23日に新成人には文書でお知らせを送付し、ホームページにもアップしております。また、着付け等の関係事業者にも情報提供しておりますし、1月7日号の広報しばたに改めて掲載される予定となっております。報告は以上です。

○工藤教育長

委員の皆様から、何かございますか。なければ、報告のとおりご了承承願います。

○工藤教育長

それでは、今後の日程・予定について、平田教育総務課長から説明をお願いします。

○平田教育総務課長

今回新たに記載したものは網掛けをしております。来月2月の教育委員会定例会は3日水曜日となります。また、9日には総合教育会議、22日には県費教員の人事異動案件についての教育委員会臨時会を予定しています。次に、3月の臨時会の日程については、市議会の日程の決定が遅れていることから現在も調整中であり、決定次第お知らせいたします。次に、卒業式についてです。先程、説明のありましたとおり、来賓の出席依頼は行わないこととなりました。また、成人式についても、延期が決定しました。いずれも、ご予定をお願いしておりましたが、今年度はこのような形となりましたのでご了承承願います。なお、5月28日の関東甲信越静岡市町村教育委員

会連合会は、視察を兼ねて、参加を予定しております。こちらも今後の感染症の状況によっては、見直しを検討する場合があります。

○工藤教育長

何かご質問はございますか。よろしいでしょうか。それでは、今後の予定については、説明のとおりですので、よろしくお願いいたします。

○工藤教育長

この後は非公開での審議となります。その前に、事務局から報告等がありますか。平田教育総務課長、お願いします。

○平田教育総務課長

資料をご用意しておりませんが、学校給食における食物アレルギーの対応について、ご報告いたします。昨年2月の教育委員会定例会でご説明しましたとおり、新発田市では令和2年9月から国・県の指針に準じた食物アレルギー対応へ見直しを行いました。具体的には、3品目、卵、乳、種実類の部分除去対応から、主要7品目、卵、乳、種実類、かに、えび、小麦、そばの完全除去対応とし、今月、令和3年1月からは代替食の提供も開始することとしております。施設・設備の関係で、取組みが遅れておりました北共同調理場と五十公野共同調理場の準備が整い、対応が可能となりましたのでご報告します。北共同調理場は、現在、除去食については小麦を除く6品目対応、代替食の提供は行っておりませんが、令和3年4月から主要7品目の除去食対応と代替食の提供が可能となりました。また、五十公野共同調理場につきましても、北と同じく、現在は6品目の除去食対応ですが、4月からは7品目の対応となります。両調理場ともに、今後、学校、保護者との面談を行い、4月からの対応に向け準備を行う予定としております。

○工藤教育長

何かご質問はありますでしょうか。  
委員のみなさまから、報告事項等がありますでしょうか。

○工藤教育長

それでは、ここから先は非公開での審議となります。伊藤教育次長以外の職員は退席願います。

(非公開審議)

※新発田市教育委員会会議規則第15条第3項の規定に基づき、審議内容は会議録なし

○工藤教育長

以上で、教育委員会令和3年1月定例会を閉会いたします。

この後、中浦小学校の増築校舎の現地見学を行います。委員には中浦小学校へ移動をお願いいたします。

午前10時50分 閉 会

○豊浦小学校（現中浦小学校）現地見学（午前11時00分～午前11時30分）

参加者 教育長、関川教育長職務代理者、桑原教育委員、笠原教育委員、村川教育委員  
伊藤教育次長、平田教育総務課長、橋本教育企画課長、萩野学校教育課長  
松田児童センター所長  
説明者 橋本教育企画課長

令和3年2月3日

新発田市教育委員会教育長

委 員